

令和5年12月
千早赤阪村議会文教建設常任委員会
会議録

開会 令和5年12月7日

閉会 令和5年12月7日

千早赤阪村議会

令和5年12月文教建設常任委員会会議録

1. 招集年月日

令和5年12月7日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席委員

委員 長	田 村 陽	委 員	井 上 浩 一
副 委 員 長	服 部 幸 令	委 員	藤 浦 稔
委 員	千 福 清 英		

4. 欠席委員

委 員 徳 丸 初 美

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	南 本 斎	産業建設部理事	松 澤 大 助
副 村 長	稲 山 喜与一	総 務 課 長	酒 見 健 司
教 育 長	栗 山 和 之	農林商工課長	仲 野 隆 之
総 務 部 長	赤 阪 秀 樹	都市整備課長	下休場 健 司
産業建設部長兼災害復旧室長	菊 井 佳 宏	教 育 課 長	尾 谷 浩

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柏 原 美 佳	議会事務局主査	石 橋 成 元
--------	---------	---------	---------

午前１０時００分 開会

○田村委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は５名です。定足数に達しておりますので、文教建設常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、条例案２件、補正予算２件、そのほか２件の計６件です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

なお、付託された案件の提案説明は本会議において受けておりますので、省略いたします。

審議は１議案ごとに担当者に説明していただき、採決を行います。

それでは、順次議題といたします。

議案第６３号千早赤阪村下水道事業の設置等に関する条例制定についてを議題といたします。

本案件について説明を求めます。

下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 それでは、議案第６３号千早赤阪村下水道事業の設置等に関する条例制定についてご説明いたします。

本議案につきましては、現行の下水道特別会計に替えて、新たに地方公営企業法に規定する内務規定を適用させた下水道事業を設置するに当たり、条例を制定するものでございます。

まず、第１条でございますが、千早赤阪村下水道事業を設置する規定でございます。

第２条は、地方公営企業法の財務に関する規定等を適用するものでございます。

第３条は、下水道事業の経済性の発揮と公共福祉に寄与する運営を行うことを定め、同条第２項では、村下水道事業の処理区域について定めております。

第４条は、地方公営企業法第３３条第２項の規定に基づき、条例で定める重要な資産の取得及び処分について、予算で定められなければならない予定価格を７００万円に規定するものでございます。これは、企業団に統合する以前の村水道事業と同額でございます。

第５条は、議会の同意を要する賠償責任に係る賠償額を１０万円以上と定めています。これも企業団に統合する以前の村水道事業と同額でございます。

第６条は、議会の議決を要する負担付き寄附または贈与の移譲で、その金額またはその目標物の価格７００万円以上とし、村の義務に属する損害賠償額の決定に係る額を１００万円以上と定めるものでございます。

第７条は、会計管理者に行わせる権限事務を定めております。これは、通帳の保管と下

水道事業の収納、支出事務を行うことを定めております。

第8条は、業務状況の説明書類の作成について規定しております。

附則としまして、1、この条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。

附則の2としまして、千早赤阪村監査委員条例の第6条中、法第233条第2項の次に、「または地方公営企業法第30条第2項」を加えるものです。

附則の3としまして、千早赤阪村特別会計条例の第1条第1項第2号を削除しまして、「第3号」を「第2号」に、「第4号」を「第3号」とするものです。

以上、説明とさせていただきます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

井上委員。

○井上委員 ご説明ありがとうございました。

公営企業会計が適用されるってということで、事業自体が何か変化するとか、村民さんに対して何か変化があるとか、そういうことって何かあるんでしょうか。教えていただければと思います。

○田村委員長 下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 公営企業法が適用されますけども、この公営企業法の適用につきましては一部適用となりまして、財務の部分を規定するものでありますので、特段今までの下水道事業の運営と変わることはないんですけども、会計事務につきまして公営企業法を適用するという事になっております。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 ほかに質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第63号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決すべ

きものと決しました。

議案第64号千早赤阪村手数料条例の改正についてを議題といたします。

本案件について説明を求めます。

下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 それでは、議案第64号千早赤阪村手数料条例の改正についてご説明いたします。

この条例改正は、令和5年3月31日に租税特別措置法施行令の一部を改正する法律が公布されたことにより、千早赤阪村手数料条例について所要の改正を行うものでございます。

また、宅地造成等規制法の一部を改正する法律の公布及び施行により、大阪府建築都市行政事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例が公布及び施行され、許可等の権限が大阪府へ移管されるため、所要の改正を行うものでございます。

この条例改正の内容としまして、次のページからの新旧対照表によりご説明申し上げます。

1ページをお願いします。

第2条、手数料の額等でございます。

第1項第9号を削除し、同条同項第10号中、「別表第10」を「別表第9」に改め、第11号中、「別表第11」を「別表第10」に改めます。続きまして、第10号から第11号を一つずつ繰り上げるものでございます。

次に、別表第3の第4項を削除し、「第5項」を「第4項」とし、「第6項」を「第5項」とするものでございます。

続きまして、別表第9を削除し、現行の「別表第10」を「別表第9」とし、「別表第11」を「別表第10」とするものでございます。

附則としまして、この条例は令和6年4月1日から施行と考えております。

以上、簡単でございますが、本条例改正の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

井上委員。

○井上委員 改正されて、通常は権限移譲で市町村に下りてくるってことが多いと思うんですけど、逆に大阪府が行使をしますってということなんですね。これによって何か改善されるような何か事案っていうのは、盛土とかは一応書いてますけど、細かく言ったらどういうことになるんでしょうかね。教えていただければと思います。

○田村委員長 下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 この宅地造成等規制法の一部改正の部分なんですけども、これにつきましては背景としまして、熱海の大雨で盛土が崩落したということを受けての改正となっておりまして、先ほどご指摘のとおり、権限移譲を宅地造成のフォームとしてもう受けておったんですけども、そちらのほうにつきましては、やはりこういう事案がありましたので、都道府県でその事務を行うというような形になっております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。それによって何かメリットといたしますか、村としてちょっと大阪府がやっていただけるんで助かりますとか、そういうことってあるんでしょうかね。

○田村委員長 下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 そうですね。今まで市町村が担っていた部分につきまして、大阪府としまして広域的にやっていただけるということで、やはり今まで以上のそういう効力が発揮されるというふうに思っております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 村の中でやっぱりちょっと前に問題があったんですけど、勝手に知らん間に土砂が積まれてたとか、そういう問題が結構見受けられたんですけど、そういう問題が解決に向かって動きやすいというふうに考えてよろしいんでしょうかね。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 そのとおりだと思います。

また、技術的な基準につきましても細かくされておりますので、やはり大阪府のような組織の大きい部分でその辺の技術的な基準につきましても指導いただけるというふうに思っております。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑はありませんか。

千福委員。

○千福委員 今の質問と関連するんですが、本年において、ちょっと村内でいろいろ事象が発生したかと思います。そういう意味で、移譲は大阪府のほうに移管されるちゅう形ですけども、村としての担当課の体制ちゅうのは、どういうふうな形で大阪府へ情報提供するかとか、その辺の部分はどのように考えておられるか、ちょっとお聞かせ願えたらと思います。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 届出は変わりますけども、従前どおり村で起こることにつきましては村で確認等をしまして、当然大阪府のほうに情報提供という形でさせていただく予定
です。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ちょっと最近の事象ね、ちょっとずれるかも分かりませんが、この本件
と。いろいろ村の中でも担当課があらうかと思います。その辺をより一層スムーズな形で
連携し合って大阪府のほうに情報提供等をやっていたらと要望しておきます。よろ
しくお願いします。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決すべ
きものと決しました。

議案第66号令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

本案の文教建設常任委員会所管分について説明を求めます。

酒見総務課長。

○酒見総務課長 議案第66号令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算(第9号)、文教
建設常任委員会所管分についてご説明させていただきます。

それではまず、5ページをご覧ください。

右側、第3表債務負担行為補正でございます。

金剛山ロープウェイ撤去工事及び小学校教師用指導書等購入業務並びに千早赤阪村B &
G海洋センタープールテント脱着及びプール清掃業務を追加するものでございます。

次に、２０ページをご覧ください。

森林整備事業費は、間伐材搬出利用促進事業補助金の申請終了に伴い、不要となった事業費を減額するものでございます。

イベント事業費は、１月に実施予定のイベントに係る事業費を補正するものでございます。

２２ページをご覧ください。

地域公共交通事業費は、金剛バス事業廃止に伴う周知ポスターの印刷製本費及び登山口バス停停留所に係る不動産鑑定委託料、路面凍結防止剤散布委託料、防犯カメラ購入費の補正でございます。

教育委員会事務局事務費は、見回りパトロール実施に伴う燃料費の増額でございます。

２４ページをご覧ください。

通学バス運行事業費は、通学バス村外運行委託料の増額でございます。

文化財保護事業費は、建水分神社への文化財保存事業補助金の補正でございます。

くすのきホール管理運営事業費は、受水槽天板補修に係る修繕費の増額及び空調設備保守管理業務委託料の減額でございます。

海洋センター管理運営事業費は、空調に係る燃料費及びアリーナ天井の雨漏りによる修繕の増額でございます。

体育振興事業費は、出張旅費の増額でございます。

給食センター管理運営事業費は、食器類洗浄機の故障による修繕費の増額でございます。

公立学校園災害復旧費は、村立中学校グラウンド擁壁の災害復旧工事の増額でございます。

次に、１２ページをご覧ください。

歳入でございます。

土木使用料は、バス使用料でございます。

災害復旧費国庫負担金は、公立学校施設災害復旧費負担金でございます。

１４ページをご覧ください。

雑入は、千早線バス運行経費収支差額でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

千福委員。

○千福委員 説明ありがとうございました。

文教建設関係の都市整備課における部分で今説明ありました。登山口バス停における不動産鑑定委託料、これが140万円近く計上されておって、併せて防犯カメラ購入費の増、これのほうの不動産鑑定されるに当たってのこの場所は、私ちょっとお聞きしてる範疇では金剛バスさんのほうの土地じゃないかなと思ったりも、ちょっと聞いたりしてる部分があります。その辺のところを鑑定されて、ちょっと今後の村としての動向とか、その辺をちょっとどのように考えておられるのかお聞きできたらと思います。よろしくお願いします。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 この今回補正予算を組まさせてもうてます鑑定の部分につきましては、先生お見込みのとおり、金剛登山口のバス停のところでございまして、現在金剛バスさんが所有されてるところを一応鑑定のほうをさせてもらいまして、購入をする予定でございます。

購入理由につきましては、村が運行するバスがちょうど金剛登山口のところで方向転換もしますし、そこで待機するちゅうことになりますんで、その土地が必要ということで、ほんで村のバスだけではなく、教育委員会が運行されてる通学バスもそちらのほうで方向転換されるので、一応買う方向で現在計画のほうをやっております。

以上でございます。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 今将来的には購入の運びになるというような計画であります。それはそれとして、要するに多聞地区における公共交通、送迎バス云々のより安全な運行を考えての対処かと思います。

ここに防犯カメラ云々の購入費が書かれております。防犯カメラにおいては、恐らく村内12、13か所あたりかな、ちょっとお聞きしてますけども、ほぼ完備されてるんじゃないかと私自身は認識してるんですが、こちらのほうの運用はどのような形でされるのかお聞きしたいと思います。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 この防犯カメラにつきましては、現在危機管理課のほうでつけてるような防犯カメラではなく、村のバスを一応中学校の方向転換地のところに置いたりしますので、そこに車をちょっと夜中も置きますので、そのための抑止効果も兼ねての防犯カメラで簡易なものを設置したいと考えております。

以上でございます。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ちょっと簡易的な防犯カメラちゅう形の説明があっただんですが、中学校の下
の送迎バス運行、中継地点での部分かと思いますが、あそこ、ちょっとこれ外れるか
も分かりませんが、ちょっと従前から危険な場所というような形で、村民の皆様方は
それぞれ承知して車の通行をされていようかと思いますが、村外の方々もたくさん来
られます。最近では自転車も結構サイクリング等々、来村されておる状況であろ
うかと思えます。

そういう意味で、あそこの、ちょっと関係ないかも知れませんが、従前から計画
されておりました直線化ですね、そのあたりも合わせて今後大阪府のほうと協議して
いただいて、文化庁等々の絡みもあろうかと思いますが、こちらのほうをより一層進め
ていただけるように要望します。よろしくお願いします。

それと併せて、今現在の状況を、そのカーブの直線化に向けての状況、分かってる範疇
で教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 現在、概略設計等をやっていたりとか、あと土地調査を行
っていただきまして、文化財になりますので文化庁との協議が今現在進行しているところ
でございます。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 今言いましたような形で、ぜひとも早期に実現に向けてお願いしたいと思
います。よろしくお願いします。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 今千福委員のほうからご質問あった部分で、中学校下にバスを保管される
ということをお聞きしたんですけど、場所とかもうそこに、例えば動いていないバスを置
くとか、そういうことで、認識でよろしいんですかね。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 バスを2台、直売所を取壊したところで、そこがま
あ言うたらスタートという形になりますんで、そちらのほうに2台、常に保管するよう
な形になると思います。

以上でございます。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 それでは、私のほうからも二、三点、ちょっとお尋ねします。

まず、5ページの債務負担行為補正の件で、ロープウェイ撤去工事で5億円計上されて

おります。私も大昔のことなんですけども、約60年ほど前にここでアルバイトをしとったんで非常にロープウェイに対する思いは人よりあるわけなんですけども、またロープウェイが中止になって村の方も時々ロープウェイどないなつとんじやとよう聞かれるわけなんですけど、今回5億円ちゅうことで、今後もしたら1つは、この間テレビでやってましたように、妙見のロープウェイ、かなり派手にお別れ会みたいなのをやってましたけども、うちのロープウェイはもういつの間にや終わったと、それまで休止しとった関係もあるんですけどもね。

それで、この工事のスケジュールは今後どんなふうを考えておられるのか、お尋ねします。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 ロープウェイの撤去工事のスケジュールとしましては、一応工期のほうを現在16か月と見ておりまして、令和6年4月から令和7年7月までの16か月を撤去工事の工期と見込んでおります。

以上です。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 16か月、分かりました。

それでは、その撤去された後の上の千早駅と金剛山駅、上のね、この跡地なんかを活用する方法を、もう今でも考えておられるんですか、お尋ねします。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 駅のほうの山頂駅、山麓駅につきましては、基本的には借地ということで、ロープウェイ撤去後は土地所有者に返還ということになっております。

それで、あと大阪府等と一緒にその活性化ということで、今後はまた検討はしていております。

以上です。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 分かりました。ロープウェイについては、先ほども言いましたように、非常に村民みんなよく見ておりますんで、できるだけ納得をされるような方法でひとつ廃止をひとつよろしく願いしておきます。

次に、21ページのイベント事業費に213万円ほど組まれてるんですけどね、この中でイベント業務委託料に177万円も委託料をされてるんですけども、いつどのようなイベントを予定してるんか、去年はたしかバレエダンスみたいなのが来てたように思うんですけど、去年、その前ですかね。この件については、また委員長のほうからも、平政会の

委員長のほうからもまた質問あるかとは思いますが、ひとつどんな予定してるか、分か
ってれば教えてください。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 こちらのほうのイベントは、大阪府の文化資産魅力向上事業という
ことで、それと村のほうがタイアップしてイベントをさせていただくという内容になって
おります。

先ほど出てました令和3年12月にも千早赤阪フェスということでイベントをさせてい
ただきまして、くすのきホール内で大阪府のイベントを主にさせていただいて、また楠公
誕生地前広場において、2年前のように一応野菜の即売等、そういったイベントをやっ
ていきたいと考えております。

以上です。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 こういうイベントですね、何か私は前のときも、去年も野球教室のときなん
か急にという感じを物すごく持ってるんですね。今回もこの、何で今になって出てきたん
か、例えば年度当初からこういうことはもう計画できなかったんか、それを不思議に思っ
てるんですけど、どんなもんですやろ。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 今日、イベントにつきましては、大阪府のほうのイベントと今回も
タイアップということになっておりまして、そのイベントが大阪府のほうもちょっと年度
当初からそういう予算を組むときに、予算計上させていただくときに、まだ予定が決まっ
ておらず、今回こういうイベントをするという状況が入ってきたので、補正対応とい
うことにさせていただいております。

以上です。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 村が主催するイベントなんでよう分かるんですけどね。野球教室のように野
球する少年だけと違って、こういうのは子どもからお年寄りまで全員参加できるちゅうこ
とで、幅広く参加できるちゅうことで盛り上がることを要望しておりますので、ぜひ急遽
のイベントですけども、ひとつ頑張っていたきたいことを要望しておきます。

次に、もう一つ、23ページに地域公共交通の関係で不動産鑑定委託料77万円ほど計
上されて、72万円か、計上されてるんですけどね。この不動産鑑定業務委託料のこの事
業内容ちゅうのはどんなんですかね。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 この件につきましては、現在金剛登山口のバス停が金剛バス所有となっておりますので、金剛バス事業は廃止になりますので、村のバスを運行するに当たってそのバス停が必要となってきますので、一応購入のほうを検討してまいりたいなと考えております。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 この鑑定委託料だけで72万円ちゅうたら、何か私ら素人考えで、かなりの広さ、面積ね、広さがある、どれぐらいの広さということと、その方向転換するバスの、購入した跡地以外の活用は何か考えておられるんか、そこらちょっと聞かせてください。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 その土地につきましては約700平米ぐらいありまして、そして建物も現在車庫がありますので、そちらのほうを取りあえず鑑定のほうをさせてもらいたいと考えております。

跡地につきましては、現在村バスが転回する場所と、それから教育委員会の通学バス転回場所に使用するというので、特段今のところそれ以上のことはまだ考えておりませんので、まだその辺につきましてはまだそのバスの方転地がうまいことってからまたいろいろ検討してまいりたいなと考えております。

以上でございます。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ありがとうございます。分かりました。

700平米ですから、鑑定だけで72万円ちゅうからよっぽど土地広いんかなと思ってましたので、700平米やったら納得するところもあります。

それから、その次の下に凍結防止で66万円計上されております。この事業内容について教えてください。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 これにつきましては、村が運行するバスで、主に中学校から登山口、運行するバスで、現在当然府道なんで大阪府さんのほうでも凍結防止剤というのをまいておられますんやけど、現状聞きますと、金剛バスでもそれだけでは足りないんで、金剛バスが今運行前に独自にまいたりやっておりますので、村のほうも府がまくので足らん場合につきましては業者委託なりを考えまして、凍結防止剤をまいてまいりたいなと考えております。

以上でございます。

○田村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 金剛バスもまいてたちゅうことはよく分かったんですけど、凍結して危険やと思ったときは早い目に運行中止したりして、常に安全運転、特に今回南海バス、村のバスなんですけども、安全運転するように、注意するように教育するなどしてやってください。それを要望しておきます。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

服部委員。

○服部委員 教育課のほうにお尋ねします。

以前も質問させていただいたんですけども、公立学校園災害復旧費、こちらのほうが増になってるんですけども、今工事がどのように進んでるのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 中学校の災害復旧事業でございますけども、今現在は国のほうに事業計画書のほうを提出をいたしました。これによりまして、翌年ですね、1月の年明けに国、文科省及び財務省のほうから災害査定のほうの日程のほうがおおむね予定が決まったということで、口頭ではございますが、大阪府からご連絡をいただいているところでございます。

そのような形で、今後復旧事業を進めていく予定となっております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 ちょっとろ覚えなんですけども、今の工事してるところが崩れたという話もあり、また補修したとかという、うわさですか。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 現在は仮復旧という形で大型土のうを設置をいたしております。当然ながら土のうでございますので、雨等が降りまして、土が締め固まって形状が変形しまして、一瞬崩れかけたような形状にはなっておりましたが、業者のほうにもチェックしていただきまして、再度積み直しを施工していただきまして、現在は異常ない状態となっております。

以上でございます。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

千福委員。

○千福委員 ちょっと教育課のほうでちょっとお聞かせさせていただきます。

25ページの通学バス運行事業費ですね。これ27万2,000円でしたっけ、計上さ

れております。恐らく年度初めの計画であったかと思うんですが、何で今に補正上がってきたんかちゅう部分をお聞かせ願えたらと思います。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 こちらの通学バスの事業費、運行委託料でございますが、通常毎朝毎夕の登下校に関する運行費のほうはもう長期継続契約でこれは決まっておりますが、いわゆる遠足等の校外学習に係る費用に係る分を今回増額でお願いするものでございます。

本来であれば、年度当初に小・中学校としっかり打合せを行い、年間の計画を立てて予算を計上するべきところでしたが、一定調整漏れがございまして、遠足で秋、この冬以降に行く分の超過分の運行費が不足するという状況が確認できましたので、今回増額をお願いするものでございます。

大変申し訳ございません。今後徹底して予算管理をしまいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○千福委員 ありがとうございます。

もう一点、その下のくすのきホール管理運営事業費で、空調設備の保守業務委託料、こちらのほうもちょっと減額となっておりますが、年間通していろいろ計画等されていようかと思うんですが、こちらのほう、どうして減額になったかお聞かせ願いたいと思います。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 重ねましてのおわびになりまして、大変申し訳ございませんが、こちらの空調設備の保守業務につきましては、本来であれば3年に1度の法定の業務でございます。令和4年度に業務のほうを実施しておりましたが、令和5年度につきましても確認を誤り、予算計上をしてしまったというところが、今回の修繕費を計上させていただいてる中で発覚したものでございます。

これによりまして、今回不要な予算でございますので、執行する予定がない予算でございますので、減額計上させていただいたものでございます。申し訳ございません。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 ちょっとそういうふうな内容等をより一層精査していただいて、ちょっと当初予算のほうを計画をお願いしたいと思います。

ちょっと併せまして、先ほど服部委員のほうから質問があったかと思います。公立学校園の災害復旧費の件で、早期に復旧の工事を計画をしていただいているということで喜ばしいことではありますが、ちょうど秋口に中学校の体育祭がありまして、現状のままで体育祭をされました。その後、すぐに大型土のうの積替え工事が実施されております。やはり安

全第一でいろんな行事等をするべきなのが当然であろうかと思います。

そのときに、そういうふうな異常が発覚とか、調査されて運動会を実施されたんか、もう目視で大丈夫であろうという形で実施されたんか、そのあたり、私すぐに運動会終わって日の浅いうちに積替え工事を危ないからというて工事されてるのを目撃してます、中学校に行ったときにね。その辺の、ちょっと観察ちゅうんですか、その辺どうであったかお聞かせ願いたいと思います。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 状況については、確かに危険な状態であったかといいますと、業者のほうに確認していただきましたが、もうすぐに崩れるといった状況ではないであろうということで、業者のほうから伺っております。

ただ、当然ながら施工するに当たって、積替えになりますと当然ながらクレーンをもう一度持ってこないといけないというような予定もございましたので、結果といたしまして、体育祭が終わってから施工するという形になりましたが、事前にその土のうが少し変形しておるといところは確認しておりまして、それ事業者には事前に相談はいたしておったところでございます。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 体育祭ですか、実行ちゅうんですか、挙行されるに当たっての事前の調査はされてるという形で解釈してよろしいですね。安全であると確認できたんで、実際に体育祭が実施されたという形で。PTAの方々の中でも心配されているような声もちょっと耳にした経緯もありますので、その辺ちょっと経緯がどうであったかという形の部分をちょっと確認させていただきました。安全であるという教育委員会の判断のもとで実施されたという形で今答弁していただきましたんで、了解しました。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

井上委員。

○井上委員 先ほど藤浦委員のほうからもご質問ありましたイベント事業についてなんですけど、大阪府の文化資産魅力向上っていう何か事業みたいなんですけど、具体的にそれはどういう趣旨でどういう目的で行われるのかと、内容について何か全然ご説明がなかったんですけど、その辺できれば細かく教えていただきたいんですけど。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 大阪府の文化資産魅力向上事業っていいますのは、大阪・関西万博に向けて、地域の文化資源の魅力向上や多彩な豊かな大阪文化の芸術、魅力発信を強化

し、大阪の芸術活動を盛り上げ、地域経済を活性化していくという事業になっております。

内容といたしましては、まだ前回につきましてはバレエだったんですが、今回は一応まだ予定ですが、上方の演芸というような形の部分を予定しております。ちょっと内容的にはまだ細かい内容までは決定しておりませんが、そういった部分の内容になっております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 内容については大体理解できたんですけど、何でこういう時期に、先ほども言われてましたけど、急に突然上がってきて、しかも前は町村長会の補助があつて、ほぼ村は負担なかったんですけど、今回は思いっきり何か200万円とかという数字がぽんと出てきてびっくりしたんですけどね。

何でこういう、さっきも答弁されてましたけど、何かもう一つ理解できへんと思うんですけど、その辺でできればちょっと教えていただければと思います。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 この件につきましては、大阪府さんのほうも年に何か所大阪府内でするちゅうような予算取りをして計画しているような段階で、春にはこの市、この町というような感じで、今回うちのほうに打診があつたところでございます。

前はたまたまそのときに町村長会の補助金があつたんでそれを使わせてもらいましたが、今回はないんで、今のところ村で実施する分については村のほうの負担ということなんで、今回予算計上のほうを上げさせてもうてます。

以上でございます。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

井上委員。

○井上委員 ちょっと別件なんですけど、さっきのイベント事業の上に森林整備事業費で金額が上がってるんですけど、これは何でこういう形で削減されたんですかね。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 間伐の搬出等利用事業補助金のほうにつきましては、要綱で受付期間が毎年度7月末となっております、今後申請を受けることがないこと、あと交付決定後は増額が認められておらないため、現時点で予算のほうが確定してますので、不用ということで減額にさせていただきました。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

森林環境譲与税でしたっけ、環境税とかを使われてやってる事業なんですけど、これに対して減額、結構大きい金額で減額なんですけど、何かこう期限が迫る中、何か対策を打ったとか、そういうことってあるんでしょうかね。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 間伐の補助金につきましては、5月末までに事業体に対して一定の申請受付ということで広報させていただきまして、その時点でまだ予算額に達していなかったのもので、再度7月末まで受付期間を延ばさせていただいて、また広報させていただきまして申請を募ったわけですが、結果、その申請が予算額に満たなかったということになっております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。受付の期間を延ばしたということで、特段何か働きかけをしたとか、そういうことはなかったってということでよろしいですか。

○田村委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 もちろん受付期間のほうを延ばさせていただいたときには、業務関係の会議のほうとか、そういうところに出席させていただきまして、事業体のほう等に呼びかけっていうか、周知のほうはさせていただいております。

以上です。

○井上委員 分かりました。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 引き続き、別件なんですけど、海洋センターの管理運営事業費で、先ほど修繕でエアコンとか、アリーナの雨漏りですか、これはどういった案件でどういうふうになって、どういうふうに修繕されたんか。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 こちらのほうですが、雨漏りのほうが先般見られるということで、アリーナのほうの床面に雨漏りがあるということで、業務委託をしているシルバー人材センターのほうからご報告がございました。

実際のところ、屋根のほうで雨漏りがあるわけなんですけども、部分的に修繕するという形で雨漏りのほうを改善したいというふうに考えております。放置しておりますと、どうしても床に水がたまりますと、床材が傷んで事故が起こるおそれもございますので、今回補

正予算のほうでお願いしまして、修繕のほうを早期に図りたいというふうに考えております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

ちょっと前にたしか何か大幅に改修されてたような記憶があるんですけど、その辺の関係性っていうのはどうなんですかね。

○田村委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 その部分のちょっと関係性っていうのは、なかなか確認はできておりませんが、一定雨漏り箇所から確認しまして、部分的に修繕を行うというところでございます。

以上です。

○井上委員 分かりました。ありがとうございます。

○田村委員長 ほかに質疑ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 ここで副委員長と交代します。

○服部副委員長 委員長に代わり、暫時委員長の職務を行います。

田村委員。

○田村委員 何点かご質問させていただきます。

21ページのイベント事業費についてなんですけれども、こちら2021年12月12日に同様のイベントを行われたと思いますけれども、こちらのイベントにかかった経費、費用はいかほどだったのでしょうか。

○服部副委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 前回実施させていただいたイベントのときは約40万円ほどの経費がかかっております。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 今回じゃあおよそ200万円ということですから5倍ぐらいになってますよね。これまずその開催される時間、何時から何時で考えておられますか。

○服部副委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 一応開催につきましては、あくまでも予定のほうになりますが、一応午前11時から午後3時半頃までを予定しております。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、およそ4時間半ぐらいですかね、ですよ。4時間半で200万円っていうことは、時間当たり50万円ぐらいかかるわけですよ。前回から40万円っていうことを考えると、ちょっと何でこんなにお金がかかるのか。これ場所はくすのき広場、楠公誕生地の前のね、あの場所だけっていうことで合ってます。

○服部副委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 場所のほうは前回と一緒にくすのきホールの中の広場とくすのきホール内っていうことで考えております。

それと、あと場所的にはいきいきサロンと郷土資料館、くすのきホール周辺一帯ということを考えておまして、今回、先ほど40万円ということでさせていただきましたが、今回は全て村のほうのテント設営とか、その辺の部分がその40万円等に、場所の設置費用というのは含んでおりませんでしたので、今回は村のほうで全てそれを計上させていただいてますので、金額のほうもその分は多くなっております。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 時間もない中ですので、こちらでも委託先もある程度決まってるかなと思うんですけども、想定しておられる委託先ってありますか。

○服部副委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 現在、パイプテントとかレンタル椅子とか、そういったものをレンタルする予定でございまして、まだ業者等は何も決まっております。

そんな中で、先ほどちょっと課長から説明ありましたように、前回テントとかそういったものは府の負担でしてもらうんで、ちょっとその辺についてはまだどないなるか分かりませんので、まだちょっと今後いろいろ府とも協議しながら、できるだけうちの負担が少なくなるよう府とも協議してまいりたいなと考えております。

そして、先ほど時間のほうは11時から15時半のイベントは予定してるものの、若干やはり駐車場とか、前のときも赤阪小学校の駐車場も借りる段取りもしておるんですけど、その辺のやっぱり警備費用についてはその時間ではなく、準備から要りますんで、ほんで済んでからの片づけ等もありますんで、その辺につきましては朝から夕方近くまでの実質的に準備、片づけになってくるかなと考えております。

以上でございます。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 出店者もある程度目星つけておられるのかなと思うんですけども、これ各出店者に、またその依頼料といいますか、出店依頼に対して、言わば出店料のようなもの、こういうのは考えておられるんですかね。

○服部副委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 現在、まだちょっと具体的には声は掛けておられないんですけど、予算も通ってないちゅうことで内々的には観光協会さんとか、農振さんとか、保存会の方にちょっとこういうイベントあったら協力できるかなちゅうような形ではちょっと投げかけちゅうんですか、まだ決まってないですけどちゅうような感じでは声は掛けさせてもうてますねんけど、一応前回と同じく出店料とか、そういったところは今のところ取らない考えでやっております。

以上でございます。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 お聞きしたのは、出店料を取るほうではなくて、出店料をむしろ逆にお支払いするのかなと思ったんですよ。というのも、金額が大きいので、そういった額も含まれてるのかなと思ったんですけど、そういうのは全然含まれてないということによろしいんですかね。

○服部副委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 出店料を団体から歳入で頂くということは今のところ考えておりません。

○服部副委員長 稲山副村長。

○稲山副村長 出店料ということで、村が出店いただく方にお支払いするということは考えてないですけども、その中身によっては、例えば材料費が必要であるとか、そういった部分が発生するかと思われますので、その分の例えば材料費をお支払いする分とかという部分はこの予算の中には含んでおります。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

1つお聞きしたいのは、ちょっとこのイベントの目的っていうのがどこにあるのか。村としてどういう目的でイベントを開催されるのか、お伺いできますでしょうか。

○服部副委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 村といたしましては、その大阪府のイベントとタイアップすることによって、村内だけではなく、府民の皆様も村にお越しいただけるということで、村のP

R活動等につながっていくということでイベントのほうの目的と考えさせていただいております。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 ちょっと先取りになるかもしれませんが、村外の方のね、その府民の皆さんへのPRっていう意味で開催されるのであれば、棚田夢灯りでもよかったんじゃないですかね。そちらにお金を出されたらよかったんじゃないですか。そこら辺が僕はちょっと納得がいかないところなんですよね。その点、いかがお考えでしょう。

○服部副委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 今回させていただくのは一応棚田夢灯りというところではなくて、前回と同様で、多くの人に来ていただくために大阪府とタイアップしてするという事業になっておりまして、棚田夢灯りの事業でもよかったっていうのとはまた、そちらの事業は夢灯りのほうはその事業としてさせていただいて、それ以外で村として大阪府とタイアップしてさせていただくという予定の予算計上とさせていただいているということになっております。

以上です。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。この先はまた改めて一般質問でお願いしたいと思います。

ということは、このイベントはあまり採算性については考えておられないということでよろしいんですかね。

○服部副委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 この事業につきましては、別に入場料等を取るわけではないので、採算を取ることはこの事業に関しては考えておりませんが、当然まだ決定はしてませんが、観光協会さんのブースとか農振さんのブースとかできれば、そこらの当然皆様方の励みにもなるし、収益になるんで、そういったものが今後いろんなもので相乗効果が出ていったらいいかなということは考えております。

以上でございます。

○服部副委員長 田村委員。

○田村委員 観光協会さんのほうか、事業者さん、どれだけ収益が上がるのか、今のところはちょっと分かりませんが、果たしてその収益が村が使う200万円という金額に果たして本当に見合った金額になるのか、もう少しよく考えていただきたいなと。これからは、あくまでもこれは予算ですから、実際の費用はこれよりもさらに減ってくると思

いますので、できるだけ村民の負担、要は税金ですからね、村民の負担が少しでも減るようにしていただきたいというふうに思います。

○服部副委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 その辺につきましては、先生おっしゃるとおりでございますので、できるだけ負担が少ないよう、ほんでまた村民の皆様が気楽に参加できるようなイベントで盛り上がるように、今後も各団体さんとこれから調整しながらいきたいと思います。

そしてまた、そういった、せっかく大阪府のほうがそういう場を提供してくれますので、なかなかこれを地元でこういう府のイベントを見れることはないということ、ないと思われまして、非常にその辺につきましては大阪府からの事業についてはありがたいし、できたら多くの皆さんが参加できるようにこれから取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくをお願いします。

○服部副委員長 委員長と交代します。

○田村委員長 井上委員、どうぞ。

○井上委員 確認なんですけど、これイベントの参加対象っていうのはどうなるんですか。

○田村委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 参加対象につきましては、ちょっとまだくすのきホールでやる府の内容についてはどんな形で申込みっていうのはまだ詳細決まってませんねんけど、基本的にどなたでも行けるような感じになるかなと思います。

そして、当然広場とかいきいきサロンとかいろんなところのことについては、もう自由に参加できるんで、誰でも参加できるというような形になっております。

以上でございます。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 たしか前はバレエのときやったですかね。インターネットを通じて全府民が参加できますよという形で、私も申し込んだんですけど一個もかすりもしなかったんですけどね。そんな感じで多分収容人数が限られてますんで、村民さんにどれだけ反映できるんかちょっと分かんないですけど、その辺もう一回ちょっと確認していただいて、また教えていただければと思います。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 では、ここで暫時休憩に入りたいと思います。

午前 11 時 08 分 休憩

午前 11 時 54 分 再開

○田村委員長 定刻前ではありますが、皆様おそろいようですので、文教建設常任委員会を再開させていただきます。

先ほどに続きまして、質疑に入りたいと思います。

質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○田村委員長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○田村委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第 66 号を採決いたします。

お諮りします。

本案の文教建設常任委員会所管分は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案の文教建設常任委員会所管分については本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

では、ここで休憩に入りたいと思います。

再開は 13 時からとさせていただきます。

皆様どうもお疲れさまでございました。

午前 11 時 55 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○田村委員長 では、午前中に引き続きまして、文教建設常任委員会を再開させていただきます。

議案第 69 号令和 5 年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

本案件について説明を求めます。

下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 それでは、議案第 69 号令和 5 年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましてご説明申し上げます。

4 ページをお開きください。

第2表地方債の補正でございます。

変更となる地方債は流域下水道事業で、流域下水道建設負担金の増額に伴うものでございます。

続きまして、12 ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出について説明いたします。

下水道費ですが、今回の補正は一般管理費で、消費税44万1,000円を増額するもので、全額一般財源でございます。

下水道建設費でございますが、流域下水道建設費負担金は、各流域施設の更新など、大阪府補正予算に伴う増額で、特定財源、地方債110万円、一般財源5万8,000円を増額するものでございます。

次に、10 ページをお開きください。

歳入でございます。

繰入金、一般会計繰入金は49万4,000円の増額を見込んでおります。

村債、下水道債110万円の増額は、流域下水道事業債の増額によるものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

○田村委員長 稲山副村長。

○稲山副村長 ただいま説明の中で、歳入ですね、一般会計繰入金ですけども、補正額「49万4,000円」と申し上げましたが、「49万9,000円」の間違いでございます。訂正よろしく願いいたします。

○田村委員長 それでは、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○田村委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第69号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第70号村道路線認定についてを議題といたします。

本案件について説明を求めます。

下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 それでは、議案第70号村道認定についてご説明申し上げます。

裏面の略図をご覧ください。

今回認定をお願いいたします大廻高塚線支線は、起点を村道大廻高塚線との交点、終点を千早赤阪村B&G海洋センターまでの延長約200メートル、平均道路幅員としまして5メートルの道路であります。

現在は、千早赤阪村B&G海洋センターの進入路であります。村道認定することによりまして、道路として適正な維持管理をすることが可能になるものです。

千早赤阪村道路認定規程の第2条、認定基準、第3号の起終点の一方が国道、府道または村道のいずれかに接続し、他方が公共施設等に接続している道路に該当するもので、同規定第3条、認定条件であります幅員4メートル以上であること、道路が舗装整備され、民地と境界が明確であり、維持管理に支障がないこと、道路敷地に公共施設を除いた占有物件がないこと、側溝等の排水施設が完備されていること、道路の敷地及び構造物を無償譲渡できること、道路の敷地には担保物権、用益物権その他の権利等維持管理の支障となる制限、負担等がないこと、全てに該当するものです。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

千福委員。

○千福委員 今ちょっと説明していただきました。

1つは、春の家さんの向かいのところの村道からの上がり小口が起点となってちゅう説明だったと思います。この上のほうですね、B&G側のほうの、これ終点の場所ちゅうのは、ちょっと今説明いただいたんですが、ちょっと細かなところ、どのあたりになるんか教えていただけたらと思います。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 終点につきましては、現在B&G海洋センターになっておりまして、その部分につきましては行き止まりにならないように道路として回転できる範囲を確保して、道路認定とさせていただく予定でございます。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 回転できる範囲というのは、自動車が回転できるちゅうような意味合いですか。それと併せて、あそこ、B & Gのフェンスを上ったところに、網のフェンスね、が来てるかと思います。右奥には消火栓があります。ボックスもあります。ごみ箱かな、あれ、集積するようなところもあろうかと思います。そのあたりが終点になるんか、もっとアリーナ寄りが終点になるんか、その辺をちょっともう一度お願いできたらと思います。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 今ご指摘のとおり、今フェンス等ございますあの消火栓、ボックス等あるところも含めて、回転帯になってくるかと考えております。

以上です。

○田村委員長 千福委員。

○千福委員 すいません、再度ちょっと確認させていただきます。

あのアリーナの南側の出入口のドア、大きなドアありますね。あのあたりまでが村道認定されるエリアになるのでしょうか、お願いします。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 そうですね、そのあたりですね。できるだけ現在の体育館等の利用に支障がない程度に考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○千福委員 了解しました。

○田村委員長 ほかに質問ございませんか。

井上委員。

○井上委員 今回村道に認定されるということで、その大きな目的というのはどういう目的があるんですか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 今回認定させていただくことによりまして、村道として今後適正な維持管理、当然舗装の打ち替えであったりとか、その他の構造物に対する損傷等につきましても適正に維持管理できると考えております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 おっしゃってることは分かるんですけど、今回こうやって出てきたっていうからには、何か時期的なものとか、そういうのが何かあるのかなということをお聞きしてるんですけど。

○田村委員長 赤阪部長。

○赤阪総務部長 今回の村道認定のほうでございますが、村のほうで未利用地、未利用施設の有効活用、これを図っていきたいということで、旧野外活動センターを民間に貸出しをしまして、地域の活性化、あるいは村の収入のアップということで、そういうのもございまして、ただあそこで貸出しする中で、例えばテントサイトを建てたいとか、そういうふうなお話があった場合、開発等々、接道の規定、そのあたりがありますので、村道ということで公道にしておくということ、条件整備をしておくということもありまして、庁内でいろいろ協議し、実際に道路としての形態をなしておりますので、そのあたりは道路として管理するほうがいいんじゃないかということで、総合的に判断して認定のほうを上げさせていただいているということでございます。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。

あと、B&Gの門扉がたしかあったと思うんです。あの辺はどうなるんですかね。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 現在、門扉はあるんですけども、特に認定の中では門扉のあるなしはあれなんですけど、今後当然公道となりますので、その辺の撤去等につきましても検討したいと思っております。

以上です。

○田村委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

今撤去とおっしゃったんですけども、なくなるってということなんですか。それとも維持管理していくってということなんですか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 撤去も視野に入れて検討ということで、まだどうするかっていうのは決まっておりません。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第70号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第71号村道路線の変更についてを議題といたします。

本案件について、説明を求めます。

下休場都市整備課長。

○下休場都市整備課長 それでは、議案第71号村道路線の変更についてご説明させていただきます。

裏面の地図をご覧ください。

上の図が変更前で、下の図が変更後となっております。

当路線は、村道名を桐山二河原辺線、延長1083.7メートル、桐山地区と二河原辺地区を結ぶ村道でございます。

現在、桐山地区から村道水分東阪線、いわゆる広域農道なんですけども、交差点から先については車両通行止めとなっております。また、二河原辺地区終点付近についても足谷川を渡る橋梁がないため、二河原辺地区集落へ通行はできない状況でございます。

通行状況につきましても、隣接する農地の耕作者の方々が農道として利用しており、また代替道路としまして村道水分東阪線が存在するなど、公益上、支障がないと認められることから、約523.1メートル減少し、延長を560.6メートルに変更するものでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○田村委員長 これより質疑に入ります。

服部委員。

○服部委員 ご説明ありがとうございました。

たしかこの旧のほうになると思うんですけども、小さい橋が今もう通行止めになってると思うんですけども、この橋の管理とかは今後どうなんでしょうか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 今回その橋につきましては、かねてより通行止めとさせていただいておりまして、今後撤去のほうを実施したいと考えております。

以上です。

○田村委員長 服部委員。

○服部委員 大体、撤去の予定とかはもう決まってるんでしょうか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 撤去につきましては、来年度を予定しております。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

井上委員。

○井上委員 この道、村道認定から外されるということで、その後の維持とか管理とか、そういうあたりはどうなんですか。

○田村委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 今後の維持管理についてなんですけども、村道の認定は外れるものの、この部分につきましてはの大部分が里道、当然村の管理する、管理というか、村の所有する道なんですけど、となっておりますのと、あと地元にもご相談させていただいておりますので、当然当課が実施しております生活道路につきましても対象になってくるかというふうには考えておりますので、今後の維持管理につきましても、できる限り村としても携わっていきたいと考えております。

以上です。

○田村委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○田村委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第71号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで本日の委員会を閉じ、令和５年１２月文教建設常任委員会を閉会いたします。
皆様お疲れさまでございました。

午後１時１７分 閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

文教建設常任委員会

委員長 田村 陽